

【ニューカレドニア】予防措置の延長

【ポイント】

- 現在実施中のコロナ感染対策措置は、5月8日(日)まで期間が延長されます。
- 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

- 1 現在実施中のコロナ感染対策措置は、5月8日(日)まで期間が延長されます。
 - ・18歳以上の方は、脆弱な方が出入りをするすべての施設(医療施設・病院、CMS(医療・社会施設)、薬局等)において、マスクの着用が義務づけられています。
 - ・すべての室内における活動や、脆弱な方々、脆弱な方々に接する方、ワクチン未接種者に対しても、マスクの着用が強く推奨されています。
 - ・病人やインフルエンザ及び COVID19 罹患者も、マスクの着用が強く推奨されています。
 - ・マスク着用に加え、予防対策の遵守及びワクチン接種は、すべての状況において、COVID19 の予防に特に有効な手段です。

- 2 最新の情報や詳細は、ニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

(Facebook)

<https://www.facebook.com/GouvNC/posts/351937316959347>

(新型コロナウイルス関連全般)

<https://gouv.nc/coronavirus>

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

- ・3月29日付領事メール(3月28日(月)からの新たな段階的緩和措置等)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220329nc.pdf>

- ・3月17日付領事メール(新たな段階的緩和措置(3月14日(月)から)、出入国時の水際措置の変更(3月10日(木))等)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220317nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>